

マラウイ入国後の14日間の行動制限（自主隔離要請）について

令和2年3月15日
在マラウイ日本国大使館

新型コロナウイルス感染症に関し、3月15日、マラウイ保健省は、入国時における14日間の自主隔離要請対象に日本からの渡航者を追加しました。現在までのところ、以下の国からの渡航者は自主隔離の対象となっています。

【自主隔離対象国：(国籍を問わず、以下の国からの渡航者は自主隔離の対象)】

中国、イタリア、イラン、韓国、ドイツ、フランス、スペイン、アメリカ、スイス、デンマーク、スウェーデン、イギリス、オランダ、ノルウェー、ベルギー、オーストリア、日本

【自主隔離の概要】

- マラウイ居住者は自宅待機となり、ホテルやロッジ等での自主隔離は原則認められないが、マラウイ国内に自宅が無い短期滞在者等の場合は、マラウイ側がケースバイケースで隔離場所を検討する方針。
- 自主隔離期間中は、マラウイ側担当者による訪問、電話などにより、体調などを含め自主隔離が適切に行われているかの確認がなされる。

なお、マラウイにおける14日間の自主隔離対象国は、以下の2要件のいずれかに当てはまる国となっております。

- 累積700名以上の陽性者が確認されている国からの渡航者。
- 陽性者の急増（過去24時間以内に100名以上の新規陽性者）が確認されている国からの渡航者。

各国の陽性者数は時々刻々と変化しており、3月15日時点で上記自主隔離対象国に含まれていなくとも、上記のいずれかに該当するような状況となった国は、随時自主隔離の対象となる可能性がありますので、最新情報の収集に努めてください。

「換気の悪い密閉空間」「人が多く集まる場所」「人と人との距離が1m未満となるような狭い場所」に該当する施設の利用は可能な限り避けていただくことが望ましいですが、避けられない場合は、マスクの着用やアルコール消毒、うがい・手洗いを行うなど予防に努めてください。

【参考情報】

- 各国の感染状況（外務省海外安全ホームページ）：
https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/country_count.html
- マラウイ保健省フェイスブック：<https://www.facebook.com/malawimoh/>